

“ちいさな企業” 成長本部（沖縄県那覇市）
議事概要

中小企業庁

1. 概要

日時：3月27日（水）17：00～19：00

場所：沖縄県那覇市（沖縄県市町村自治会館）

参加者：中小企業庁 鈴木長官、内閣府沖縄総合事務局 能登経済産業部長、
経済産業省 黒須産業資金課課長補佐、
中小企業・小規模事業者10社、支援機関5機関、沖縄県

2. 出席者からの主なご意見

＜第一部 国の施策に関する意見交換＞

- 幅広く、きめ細かい補助事業があることについては評価する。一方で県内でも地域の格差があり、全国一律な補助率ではなく、補助率の細分化が必要。人口規模や立地条件で小規模事業者の自己負担率を減らすといった配慮は できないか。
- 小規模事業者にとって書類作成は負担。県と国で書類のレギュレーションが異なっていることもある。提出書類について補助してくれる者が必要。
- 支援メニューの申請期間が短い。また、色々な支援メニューが用意はされているが、民間がやりたい事業と補助メニューが繋がっていない。行政と地域の中小企業を繋ぐNPOがあっても良い。
- 新規事業を行うに当たって、一番苦労したのが、金銭面でした。事業計画を立てても、各法人の一番身近にいる、地方銀行がメニューを理解していないことがあったので、補助事業の分野に詳しい人員がいて、地域に根ざしたメニューを理解し、コンサルのような役目を果たせないか。
また離島など情報が少ない所では、支援メニューを利用するための入り口（書類の書き方等）が大事。オンラインでの書類制作も簡素化できないか。

＜第二部 支援機関の課題と今後の取組＞

- 国・県・市町村で補助・融資制度に関してどのような制度があるか、金融機関も現状をはっきり整理せねばならない。その上で、各金融機関が中小企業・小規模事業者にとって最適な制度を選択できるよう努めねばならない。
- 支援ネットワーク強化事業が今年度末で終了するが、大企業OBのノウハウは大事であるので、ぜひビジネス支援事業にも専門家としてデータを引き継ぎ、その属性が利用する人に分かるようにしてほしい。

- 事業計画は実現可能性を見る上でとても大切。申請書類の簡略化により、そこに記載する事業計画も簡易なものになってしまっていることを危惧している。
- 次世代に自社株を引き継ぐ際の相続税が悩み。起業・創業に関する補助金も大事だが、相続税で中小企業が倒れないための補助金も必要ではないか。
- 試作品開発のために補助金の申請について、沖縄県商工労働部へ相談したところ産業振興へは結びつかないという解答で補助金とはとれなかったが、開発を続ける意思で沖縄銀行へアドバイスをいただくとともに、事業の理解を得て試作機械を動産担保に融資をうけるなど、宣伝効果など補助金以上のものをいただいた。

＜第三部 中小企業の発展、地域貢献に向けた課題と今後の取組＞

- 海外の展示会に参加したことで、横の連携ができ、それが今も財産となっている。これで事業が完結したわけではなく、新たに次のステップに繋がる支援がいただければ、より地域貢献度は高くなると思う。(例：弊社の場合、地域資源活用でしたが次は農商工連携をすることで、地域の農業者に技術指導をし、地域雇用と活性化が望める。)
- まだまだ銀行や商工会など支援機関は事業者にとってハードルが高い。上から目線の支援ではなく、事業者に寄り添って行う支援が必要。
- 支援には単年度主義が多い。支援に切れ目があると、特に人材などは困るので、複数年度に渡る支援が必要。
- クラウド上での専門家のデータについては楽天やアマゾンのように口コミを記載したり、わかりやすいランク付け（A, B, C等）をしてはどうか。
- 単年度で終了する補助金単年度主義を否定するわけではないが、複数年度継続雇用の観点から人件費等年度当初から使えるよう配慮を行いたい。支援メニューは多彩でわかりにくいと思うので、ワンストップサービスセンターや地域の商工会などに相談してほしい。
- 地域雇用人材育成事業については、補助は単年だが、教育者(社員)が育ち、資格取得について補助もあるのでぜひ継続して欲しい。
- 高度人材を集められるかで（IT業界では）事業の進捗が左右される。沖縄だとそういった人材は少なく東京からUターン・Iターンで集めてくることもあり、失敗もたくさんした。沖縄でそういった人材（特に教育者）がいるといい。
- 専門家派遣・知識のサポート等は、まさに今中小企業者が欲しい施策。ネットで欲しい情報が検索できるのは助かる。
- (地域資源を用いた商品開発等で) 市町村と中小企業の温度が異なると、弊害になる。国がバインダーになりそこをつなげることはできないか。

- 施策の中に女性活用という記載が増えてきたが、まだまだ女性自身の気持ちとして役職（指導者）になるのには抵抗感がある。国の施策と現場でギャップがあるのではないか。また女性を管理職まで育てるには長い時間がかかり、その支援は企業では息切れしてしまうので、子育てに対する国の支援が必要。

4. 鈴木長官からの主なコメント

- （ものづくり）補助金制度に関しては、各県ごとに実施事務局を置いており、地域によって支援を手厚くするなど柔軟な対応をしている。
- これまで色々な専門家派遣制度があったが、今回は専門家派遣制度を一本化した。また、利用者からの、派遣された専門家への評価も聞いていきたい。その評価を反映し、情報共有に関しては無料で使えるようにしていく。
- 事業承継税制に関しては、5年間8割の雇用要件を満たすという最低限の条件はあるが、株式の相続・贈与に関する税について、その8割を猶予する制度があり、これについては、今年度の税制改正で大幅に改善した。
- 地域雇用・人材育成に関しては、厚労省がいくつかに分かれていた制度を一本にまとめている。ぜひご参考頂きたい。
- 企業内保育所への厚生労働省の補助は薄くなっている。また地域格差もある。そこは厚労省と議論を引き続き行っていく。
- 事業再生については、認定支援機関・金融機関が中心だと考えている。事業計画の策定について補助制度を設けており、共同してやっていきたい。
- 今日頂いた意見は6月に取りまとめるが、実施できるところから実施していく。

以上